

ハラスメント行為の禁止

NPO 法人スマイルネットありがとうは、活動現場でのハラスメント行為を禁じる。会員がハラスメント行為により、他の会員に迷惑をかけた事が明らかになった場合、退会処分などの措置を講じることができる。

附 則 1 この規程は令和6(2024年)年1月1日から施行する。